



JASDAQ

平成 31 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役会長 早川 良一
(JASDAQ・コード9816)
問合せ先 管理本部長兼CFO 梅原 純
電 話 03-5777-1891

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(平成 31 年 2 月 13 日)開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 30 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.38%)
- (3) 株式の取得価額の総額 120 百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 平成 31 年 2 月 18 日～平成 31 年 5 月 31 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成 30 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 8,887,089 株
自己株式数 2,709 株

以 上